

Uターンによる人材を お探しのみなさまへ



三重県移住・就業マッチング支援事業

移住支援金の対象となる

無料で
ご利用いただけます！

求人を行う法人を募集します

～三重県が運営するマッチングサイトへ求人広告を掲載しませんか～

★三重県では、東京圏から三重県へ移住し、マッチングサイトに掲載された求人広告により就職した人を対象に、移住支援金（世帯 100 万円・単身 60 万円）を給付する制度を開始します。

★このマッチングサイトに求人広告を掲載する法人を募集します。

★求人広告をサイトに掲載するためには、事前の登録が必要です。

★サイトでは、求人広告のほか、法人情報や社風等を文章や写真でアピールいただけます。

登録できる法人の要件



以下のすべての要件を満たす法人が対象です。

- ・労働力不足が深刻な以下の業種の法人であること。
※農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採掘業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他分類されないもの）
- ・三重県内に就業地があること。
- ・県税の滞納がないこと。
- ・官公庁等でないこと。
- ・資本金 10 億円以上の法人でないこと。
- ・みなし大企業でないこと。
- ・本社所在地が東京圏以外の地域又は条件不利地域にある法人であること。
- ・雇用保険の適用事業主であること。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと。
- ・暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人でないこと。

対象となる求人の要件

週 20 時間以上の無期雇用かつ就業地が三重県内であるものに限りです。

登録方法とその後の流れ

- ①登録申請書に必要書類を添付のうえ、下記の問い合わせ先へ郵送してください。
(審査後、随時結果をご連絡します)。
※申請書等は三重県のホームページから⇒
<http://www.pref.mie.lg.jp/KOYOU/HP/m0139400137.htm>
- ②サイトに掲載する求人広告等の作成をお願いします。作成方法の詳細は改めて申請者へお知らせします。
- ③三重県が求人広告等をサイトに掲載します。
(サイト URL)
<https://www.mie-uij.jp/> ⇒ 

<お問い合わせ先>

三重県雇用経済部雇用対策課 (〒514-8570 津市広明町 13 番地)

TEL:059-224-2465/FAX:059-224-2455/E-mail:koyou@pref.mie.lg.jp